

事務連絡
令和8年4月27日

各〔都道府県〕
〔市町村〕衛生主管部（局） 御中
〔特別区〕

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチンの出荷調整の解除について

沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン（以下「三種混合ワクチン」という。）については、成人等への任意接種に用いることが可能であるため、先般の国内での百日せきの感染者数の増加を受け、その需要が急激に高まっていることを踏まえ、販売元の田辺三菱製薬株式会社（現田辺ファーマ株式会社）から出荷量の調整（限定出荷）について案内がなされ、「百日咳の流行状況等を踏まえた、定期の予防接種の実施及び沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチンの安定供給に係る対応について（令和7年5月19日付け感予発0519第1号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課長通知）」において安定供給に係る対応についてお示ししたところです。

厚生労働省においては、安定的な供給の確保や予防接種の適切な実施の観点から、当該ワクチンの製造販売業者である阪大微生物病研究会との間で前倒し出荷等についての調整を行っておりましたが、今般、販売元の田辺ファーマ株式会社から安定供給の目処が立ったことから、令和8年4月20日より、出荷量の調整を解除するとの連絡がありましたので、お知らせします。

引き続き、三種混合ワクチンの効率的な活用及び円滑な流通に資するため、医療機関等に対して、必要量に見合う量の三種混合ワクチンを購入いただくなど、三種混合ワクチンの円滑な接種への協力について、ご周知をお願いします。

以上